

三木市記者発表資料 (令和5年1月31日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
教育振興部 教育・保育課	課長 仲谷 淳 (内線 3541)	アフタースク ール係	0794-82-2000 (内線 3599)

タイトル
令和4年度春休み期間アフタースクール入所児童を募集
内 容
1 申請書類の交付・受付期間 2月6日(月)～28日(火) 必着
2 対象者 市内在住で、就労などにより昼間保護者などが家庭にいない小学生
3 資料請求 市ホームページからダウンロード(電話でも請求できます)。
4 提出場所 ・市役所5階 教育・保育課 ・市内各アフタースクール ・郵送先 〒673-0492 三木市上の丸町10-30 三木市教育委員会 教育・保育課 アフタースクール係
5 開設期間 学年末休業期間 令和5年3月25日(土)～3月30日(木) 学年始休業期間 令和5年4月3日(月)～4月6日(木) (注) 新1年生は申出により、入学式当日(4月11日)まで入所可能です。 ・日曜日、3/31(金)、4/1(土) 休み ・開所時間 午前7時45分～午後6時 ・延長利用 午後6時～7時
6 費用 ・保護者負担金 学年末休業期間 2,000円 学年始休業期間 2,000円 ・延長保護者負担金 2,000円 ・土曜日保護者負担金 500円/回 ・おやつ代・諸費 学年末休業期間 600円 学年始休業期間 600円 ・保険代 1,600円(年度毎の加入が必要です) ※詳しくはホームページをご確認ください。
7 その他 ・緑が丘東、自由が丘アフタースクールは募集していません。(これらの校区で利用希望のある方は他校区のアフタースクールへ申請してください。) ・令和4年度の通年入所許可および令和5年度の通年入所許可がお済みのの方は、申請の必要はありません。
セールスポイント
新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送申請を可としています。昨年度から春休みの保護者負担金を、学年末休業期間と学年始休業期間に分けています。